

中 出 遺 跡

—近江八幡市所在—

杉 江 東 遺 跡

—守山市所在—

神照寺坊・地藏遺跡

—長浜市所在—

平成2年3月

滋賀県教育委員会

財団法人 滋賀県文化財保護協会

中 出 遺 跡

—近江八幡市所在—

杉 江 東 遺 跡

—守山市所在—

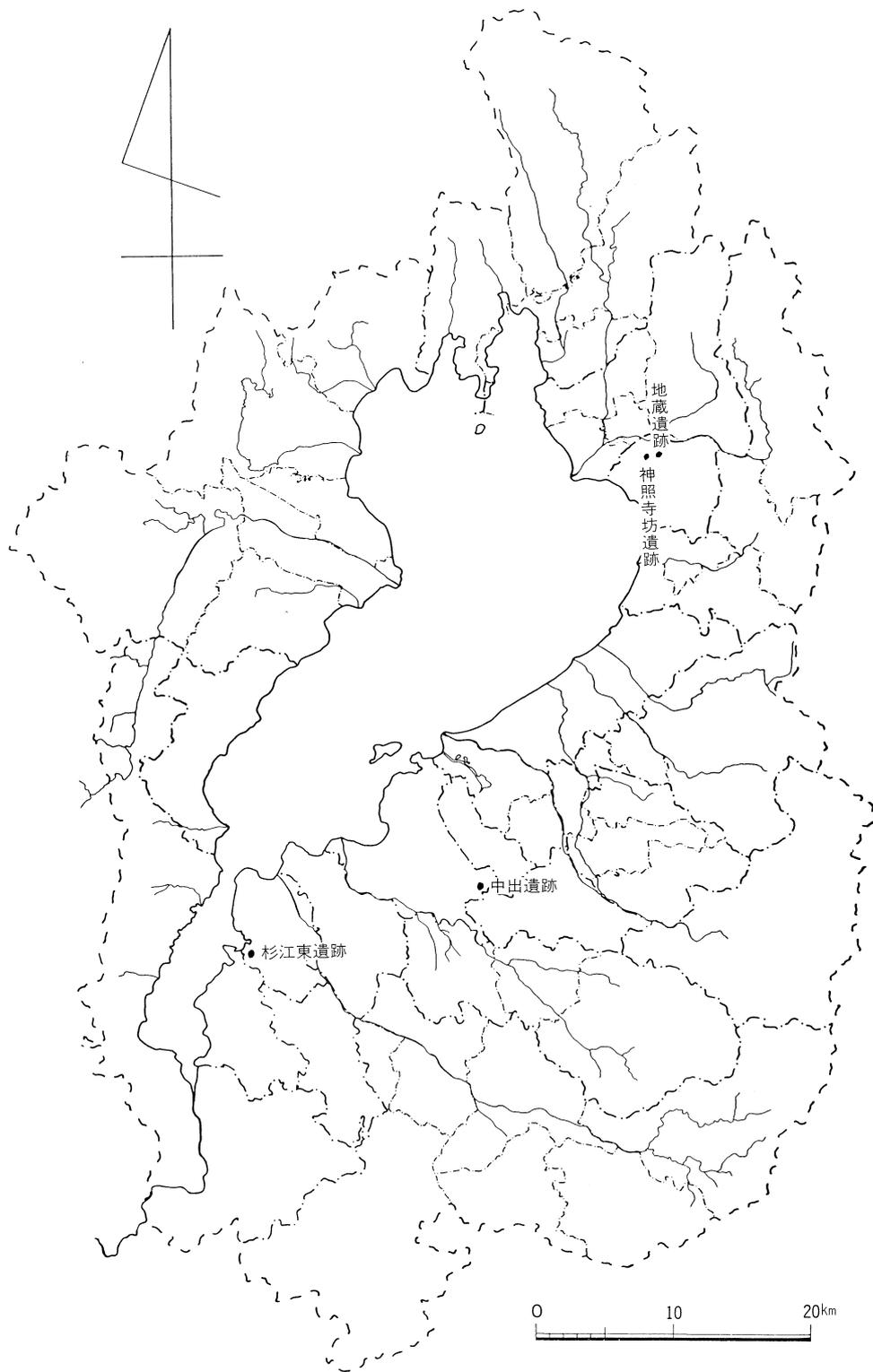
神照寺坊・地藏遺跡

—長浜市所在—

平成2年3月

滋 賀 県 教 育 委 員 会

財団
法人 滋賀県文化財保護協会



序

滋賀県教育委員会では、活力のある県民社会、生きがいのある生活を築くための一つとして、個性豊かな文化環境づくりに取り組んでいます。特に文化財保護行政にたずさわるものとして、近年の社会変化に即応し県下の実情や将来あるべき姿を見定めつつ、文化財の保護と活用に努めております。

先人が残してくれた文化財は、現代を生きる我々のみならず子々孫々に至る貴重な宝でもあります。このような大切な文化遺産を破壊することなく、後世に引き継いでいくためには、広く県民の方々の文化財に対する深い御理解と御協力を得なければなりません。

ここに昭和63年度に実施しました県営ほ場整備事業に係る発掘調査の結果を取りまとめましたので、御高覧のうえ今後の埋蔵文化財のご理解に役立てていただければ幸いです。

最後に、発掘調査の円滑な実施に御理解と御協力をいただきました地元の方々、並びに関係機関に対して厚く御礼申し上げます。

平成2年3月

滋賀県教育委員会

教育長 西 池 季 節

例 言

1. 本書は昭和63年度県営ほ場整備事業に伴う近江八幡市中出遺跡・守山市杉江東遺跡・長浜市神照寺坊遺跡・地蔵遺跡の発掘調査報告書であり、昭和63年度に発掘調査し、平成元年度に整理したものである。
2. 本調査は県農林部からの依頼により、滋賀県教育委員会を調査主体とし、財団法人滋賀県文化財保護協会を調査機関として実施した。
3. 発掘調査にあたっては、近江八幡市教育委員会・守山市教育委員会・長浜市教育委員会の諸機関および地元の協力を得た。
4. 本書で使用した方位は磁針方位に基づき、高さについては東京湾の平均海面を基準としている。
5. 本事業の事務局は次のとおりである。

平成元年度

滋賀県教育委員会

文化財保護課長	伊香 照男
課長補佐	小川 啓雄
埋蔵文化財係長	近藤 滋
〃 主任技師	田路 正幸
管理係主任主事	山出 隆

財団法人滋賀県文化財保護協会

理事長	吉崎 貞一
事務局長	中島 良一
専門員兼企画調査課長	林 博通
調査第一係長	大橋 信弥
調査普及課技師	奈良 俊哉
総務課長	山下 弘

昭和63年度

滋賀県教育委員会

文化財保護課長	堀出亀与嗣
課長補佐	小川 啓雄
埋蔵文化財係長	林 博通
〃 主任技師	木戸 雅寿
管理係主任主事	山出 隆

財団法人滋賀県文化財保護協会

理事長	吉崎 貞一
事務局長	中島 良一
企画調査課長	近藤 滋
調査第一係長	大橋 信弥
〃 主任技師	宮崎 幹也
〃 技師	奈良 俊哉
総務課長	山下 弘

6. 本書は、奈良と宮崎（現近江町教育委員会技師）が調査担当部分を分担執筆し、奈良が編集を行なった。
7. 出土遺物や写真・図面については滋賀県教育委員会で保管している。

目 次

序

例言

第1章 中出遺跡の調査

- (1) 調査の概要…………… 1
- (2) 遺跡の位置と環境…………… 1
- (3) 調査結果…………… 3
- (4) まとめ…………… 9

第2章 杉江東の調査

- (1) 調査の概要…………… 11
- (2) 調査の結果…………… 14
- (3) まとめ…………… 16

第3章 神照寺坊・地藏遺跡の調査

- (1) 調査の概要…………… 17
- (2) 調査の経過…………… 17
- (3) 調査の結果…………… 21
- (4) まとめ…………… 22

図 版 目 次

図版一. 中出遺跡	上：調査地近景 下：調査前状況
図版二. 中出遺跡	上：調査風景と検出状況 下：下層堆積状況
図版三. 中出遺跡	上：第1トレンチ調査風景 下：第1トレンチ調査風景
図版四. 中出遺跡	上：竪穴式住居（S H01） 下：竪穴状遺構工房跡（S X01）
図版五. 中出遺跡	上：第1トレンチ 下：落ち込み状遺構
図版六. 中出遺跡	上：掘立柱建物跡（S B01） 下：第2トレンチ
図版七. 中出遺跡	上：掘立柱建物跡（S B01） 下：掘立柱建物跡（S B01）
図版八. 中出遺跡	上：畦畔遺構 下：畦畔遺構
図版九. 杉江東遺跡	上：西側トレンチ発掘調査前風景 下：東側トレンチ発掘調査前風景
図版十. 杉江東遺跡	上：西側第1トレンチ調査後風景（南より） 下：西側第2トレンチ調査後風景（南より）
図版十一. 杉江東遺跡	上：西側第3・4トレンチ調査後風景（南より） 下：西側第3・4トレンチ調査後風景（北より）
図版十二. 杉江東遺跡	上：東側トレンチ掘削風景 下：東側トレンチ掘削風景
図版十三. 杉江東遺跡	上：東側第1トレンチ発掘調査状況 下：東側第1トレンチ発掘調査状況
図版十四. 杉江東遺跡	上：東側第1トレンチ暗渠排水溝出土状況 下：東側第2トレンチ発掘調査風景
図版十五. 杉江東遺跡	上：東側第2トレンチ発掘調査後風景 下：東側第2トレンチ発掘調査後風景
図版十六. 神照寺坊・地藏遺跡	上：神照寺坊遺跡発掘調査前風景 下：地藏遺跡発掘調査前風景
図版十七. 神照寺坊・地藏遺跡	上：神照寺坊遺跡調査風景 下：神照寺坊遺跡調査風景

目 次

序

例言

第1章 中出遺跡の調査

- (1) 調査の概要…………… 1
- (2) 遺跡の位置と環境…………… 1
- (3) 調査結果…………… 3
- (4) まとめ…………… 9

第2章 杉江東の調査

- (1) 調査の概要…………… 11
- (2) 調査の結果…………… 14
- (3) まとめ…………… 16

第3章 神照寺坊・地藏遺跡の調査

- (1) 調査の概要…………… 17
- (2) 調査の経過…………… 17
- (3) 調査の結果…………… 21
- (4) まとめ…………… 22

- 図版十八. 神照寺坊・地藏遺跡 上：地藏遺跡掘削風景
下：地藏遺跡調査風景
- 図版十九. 神照寺坊・地藏遺跡 上：地藏遺跡掘削風景
下：地藏遺跡調査風景
- 図版二十. 神照寺坊・地藏遺跡 上：地藏遺跡調査風景
下：地藏遺跡調査風景
- 図版二一. 神照寺坊・地藏遺跡 上：地藏遺跡埋め戻し風景
下：地藏遺跡埋め戻し後風景

挿 図 目 次

図 1	調査位置図 (S = 1/4000)	2
図 2	第 2 トレンチ遺構平面図	4
図 3	第 1 トレンチ遺構平面図	5
図 4	竪穴式住居・掘立柱建物跡遺構図	6
図 5	畦畔遺構平面図	8
図 6	杉江東遺跡周辺分布図	12
図 7	杉江東遺跡トレンチ配置図	13
図 8	東側トレンチ平面図及び断面図	15
図 9	神照寺坊・地藏遺跡遺跡配置図	18
図10	神照寺坊遺跡トレンチ配置図	19
図11	地藏遺跡トレンチ配置図	20

第 1 章 中出遺跡の調査

第1章 ^{なかで}中出遺跡の調査

(1) 調査の概要

本章は、昭和63年度県営ほ場整備事業（近江八幡市桐原馬渕Ⅱ地区）分水用水路工事に伴う近江八幡市中出遺跡の発掘調査成果の報告である。中出遺跡は同市倉橋部町に所在し、従来から飛鳥時代を中心とした時期の遺物散布地として周知されていた。調査地の東方から北方にかけては、新川白鳥川の改修工事に先立つ埋蔵文化財発掘調査が実施されており、北方の馬渕遺跡の拡がり、この一帯に及ぶことが明らかになった。分水用水路工事にあたっては、事前に試掘調査が実施され、中出遺跡と馬渕遺跡に関係する遺構の存在が明らかになった。今回の発掘調査は、この試掘調査の結果にともなって実施した。

(2) 遺跡の位置と環境

中出遺跡の所在する倉橋部町は、近江八幡市の最南部に位置しており、南側は日野川を隔てて蒲生郡竜王町と、東側は雪野山を挟んで八日市市と接している。鈴鹿山系に源流をもつ日野川は蒲生郡蒲生町横山付近で佐久良川と合流し、雪野山の西裾を北流した後、調査地の倉橋部町付近で西折し琵琶湖へ伸びている。中出遺跡は、この日野川の右岸で、雪野山山塊西裾部の水田地帯に立地する。また同遺跡の標高は、T P = 100mを前後しており、琵琶湖の標準水位より約15m高い位置にあたる。

周辺の遺跡については、同遺跡の南東に位置する八日市市下羽田遺跡から縄文晩期に属する甕棺墓が検出されている他^①、竜王町田中遺跡から縄文時代後晩期の遺物が出土しており、弥生時代以前の遺跡として知られる^②。遺跡が増大するのは、弥生時代中期から後期にかけての時期で、同遺跡の北西約1.5kmに位置する勸学院遺跡等の干僧供遺跡群から、多数の方形周溝墓や竪穴住居が検出されているのをはじめ^③、南東約2kmに位置する近江八幡市梅ノ木遺跡、南東約4kmに位置する竜王町田中遺跡等が知られる^④。

古墳時代にいたると、先の干僧供遺跡群の中に墳丘径約53mの円墳である住蓮坊古墳や、多数の形象埴輪の出土で知られる帆立貝形古墳である供養塚古墳が中期から後期にかけて築かれているが、これに先行する前期の古墳は、八日市市と竜王町にかかる雪野山山塊上の雪野山古墳が近年の調査で明らかになった。

飛鳥・奈良時代になると、北西約1.5kmに干僧供廃寺が造営される他、中出遺跡の南東約200mに倉橋部廃寺が出現するが、この倉橋部廃寺については、近江八幡市西ノ前遺跡の発掘調査成



第1図 調査位置図 (S = 1 : 4,000)

果より、その堆定範囲が復原されている（第1図参照）^⑤。

(3) 調査結果

今回の発掘調査は分水用水路（パイプライン）工事を対象とするもので、昭和63年12月に実施した。調査は工事の性格上、東西幅1m50cm・南北80mの細長い範囲を対象とし、南北に二分割し、北側より第1トレンチ・第2トレンチと呼称した。この調査区（第1トレンチ・第2トレンチ）は、大変狭い調査範囲であるが、周辺に既存する蒲生郡条里景観（N33°W）に沿っていることと、新川白鳥川改修工事に係る発掘調査の検出遺構から、総合的に解釈される位置にあたる。

第1トレンチ・第2トレンチの基本土層は、上層より第I層（耕土）・第II層（淡灰色土）・第III層（淡黄色土）・第IV層（灰色土）・第V層（淡灰褐色土）と続き、約60～70cmで遺構面を構成する淡黄褐色シルト層に至る。

検出した遺構と土層堆積は第2図・第3図に示す通りで、調査区の北端に落ち込み状の遺構、中ほどに円形の竪穴住居跡（SH01）、屈折した溝（SD01）を伴う方形の竪穴状遺構（SX01）、東西方向に伸びる溝（SD04）、だ円形の土壇（SK01）、トレンチに直交する二条の溝（SD02・SD03）、さらに南下して東西方向に伸びる畦畔遺構、そして調査区の南端に一棟の掘立柱建物（SB01）などが確認されている。

次に各遺構の内容について説明を加える。

落ち込み状遺構

第1トレンチの北端において、南北18m40cm以上・深さ約1mの落ち込み状遺構を検出した。遺構の傾斜はゆるやかで、中央の土層堆積をみると、上層から暗褐色粘質土・暗黄灰色粘質土・淡灰色土・黒色粘質土・黒褐色粘質土と続く。出土遺物は、最上層の暗褐色粘質土から若干量の弥生式土器が出土したのみで、下層からの出土遺物は無い。また上層より出土した土器も細片であり、年代を明らかにできるものは無い。

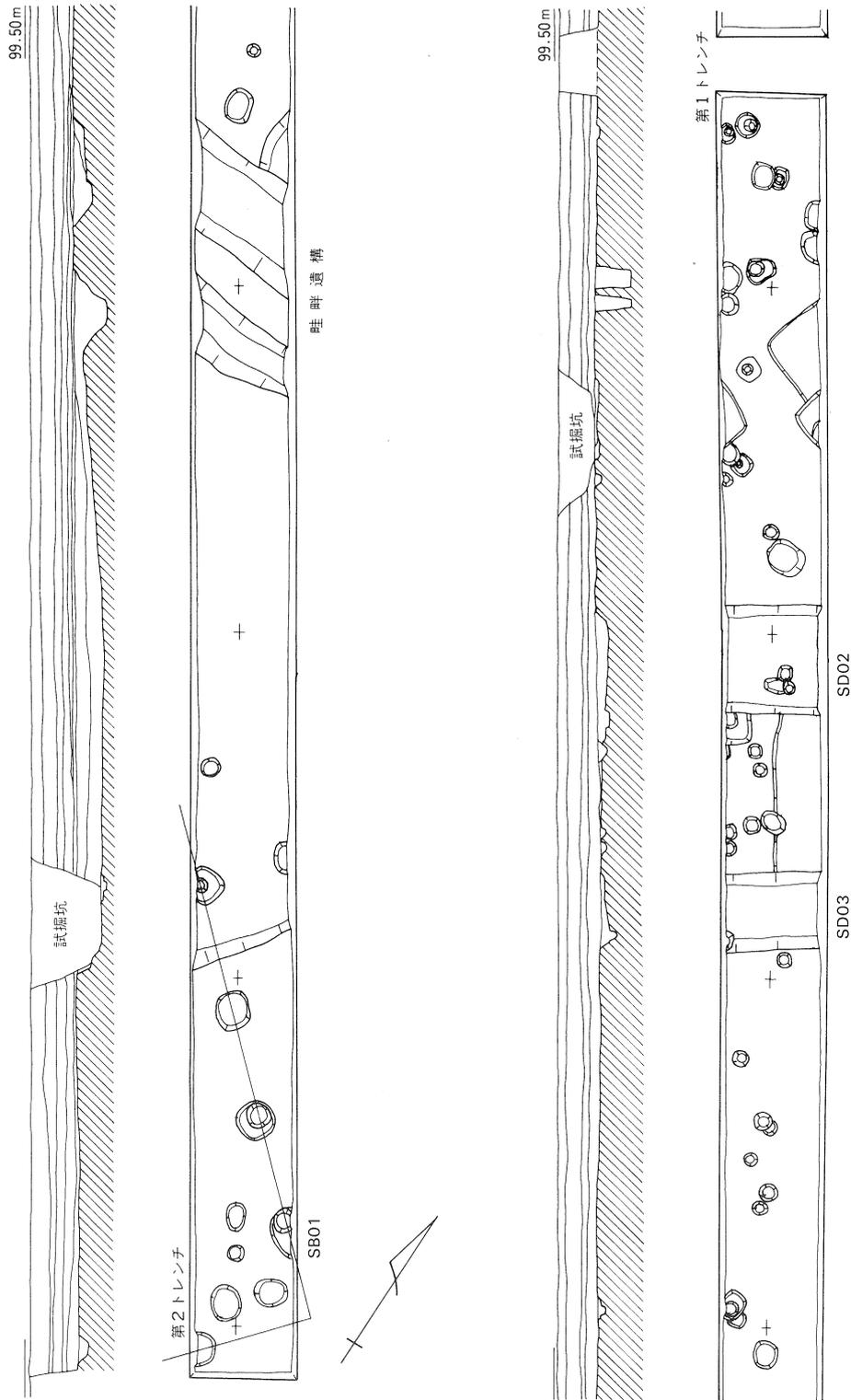
この落ち込み状遺構については、東側に隣接する新川白鳥川改修工事関連調査トレンチにおいて、そのつながりが確認されており（昭和63年度調査区）、弥生時代後期頃の沼沢地もしくは小河川として判断されている。

竪穴住居跡（SH01）

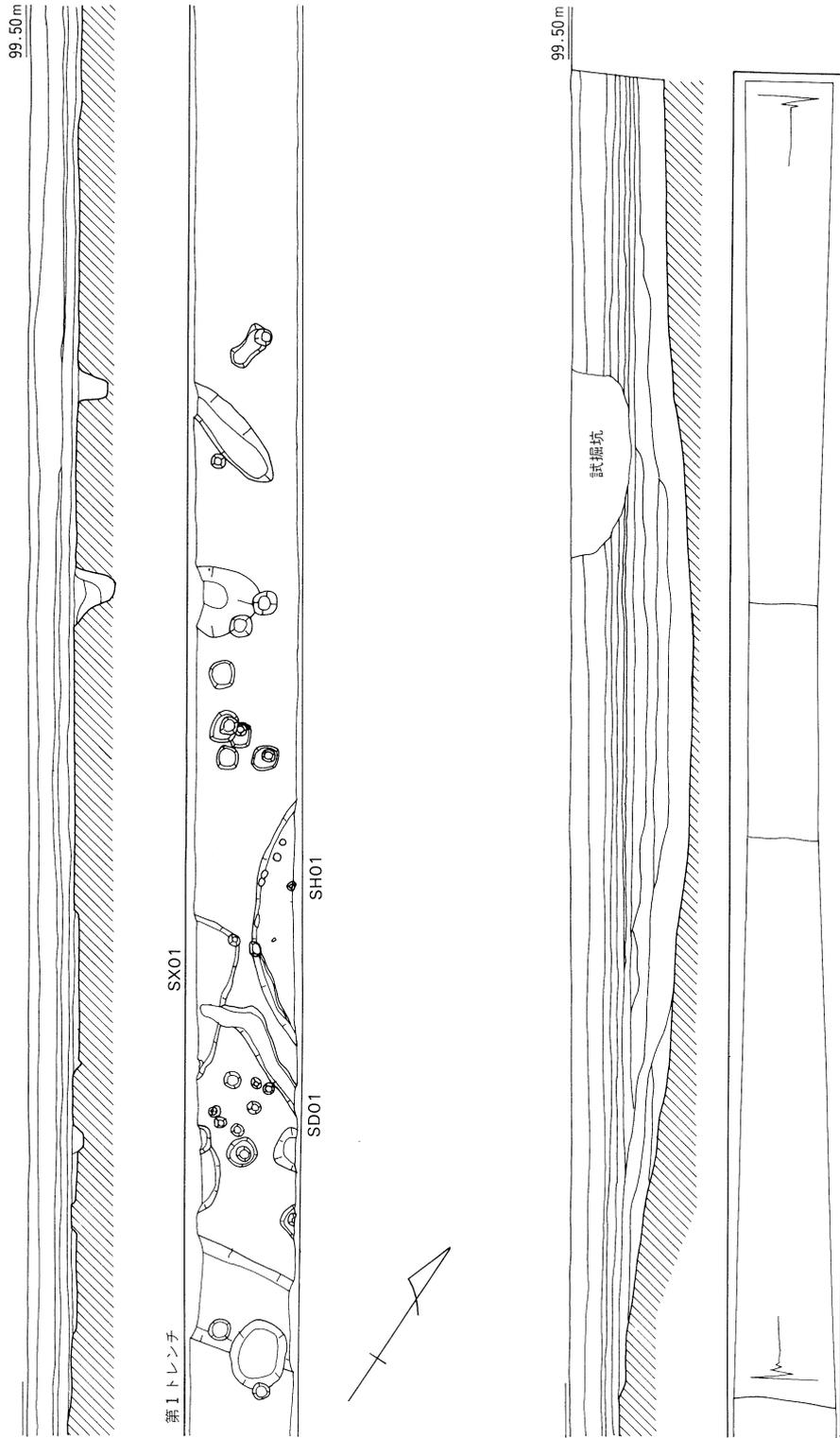
第1トレンチの北端より約30mの位置に円形の竪穴住居跡（SH01）を検出した。この竪穴住居跡は、復原直径約5m40cmを測るが、遺構の東方大部分をトレンチ外方へ拡げており、規模の詳細は不明である。遺構は遺存状態が悪く、上方が削平されていると考えられ、壁高が約8cmを測るのみである。

検出した柱穴は、いずれも浅く、支柱穴に該当するものは、トレンチの外側にあると判断される。また壁溝と考えられる溝が、前半部に認められ、幅5～22cm・深さ5cmを測る。

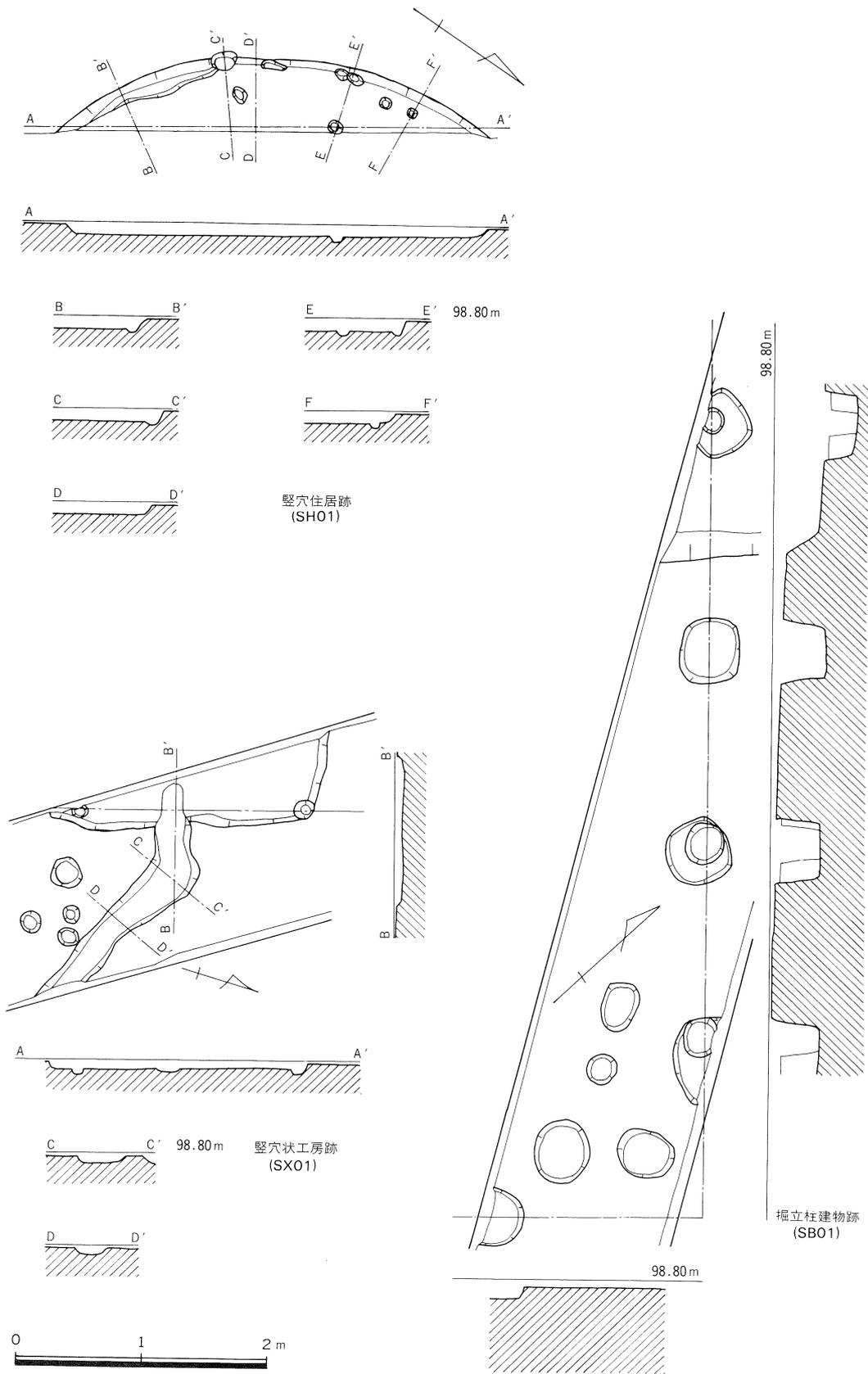
前半部で検出した柱穴は支柱穴と考えられるが、垂直に掘られたものが大半で、斜方向に掘ら



第2図 第2トレンチ 遺構平面図



第3図 第1トレンチ 遺構平面図



第4図 竖穴式住居跡・竖穴状工房跡・掘立柱建物跡 遺構図

れたものは無い。

竪穴状工房跡 (SX01)

第1トレンチの北端より約32m南で検出した遺構で、竪穴住居跡 (SH01) の西側に隣接する。この遺構の詳細については、第4図に示す通りで、主軸N107° Wを測り横幅約2 m10cm・奥行70cm以上を測るが、遺構の大半はトレンチの西外方へ伸びている。

遺構の隅には直径12cm・深さ10cmの柱穴が残される。遺構の遺存状態は、先の竪穴住居跡 (SH01) 同様に悪く、約4の壁高を測るのみである。

この遺構の正面には、幅30cmの屈折した溝 (SD01) が伴うが、遺構の基底部の標高が1 m外方へ伸びるごとに、約1 cm低くなっており、竪穴状遺構から外方に向けて、わずかな傾斜を持つことが明らかになっている。

この遺構の埋土は、暗灰褐色粘質土の単統一層で構成されており、出土遺物は無い。また遺構検出面が竪穴住居跡 (SH01) と同じであり、同時期に削平を受けたことが明らかである。

この遺構と同じ形状のものは、調査区の北方約100~200mの新川白鳥川調査区 (昭和61年度調査) から多数確認されており、土師皿と鉄澤の出土が認められ、12世紀後半頃の鉄製品製作に関わる工房跡と考えられている^⑥。これらの遺構に共通することは、小規模の長方形プランを呈し、四隅に柱穴を持ち、外部に屈折して伸びる小溝を伴うことと、いずれも削平を受けており、遺存状態が悪いことである。また白鳥川関連調査区では、遺構の外方に伸びる小溝をまとめる溝の存在も確認されており、計画的に構成された工房群と判断されている。

土壇 (SK01) ・溝 (SD04)

竪穴状工房跡 (SX01) の南側に柱穴・土壇・溝の遺構を検出した。柱穴は直径20~30cm・深さ10~25cmと様々であり、そのうちの1つは土壇 (SK01) の埋土を掘り込んでおり、SK01より後出する。

土壇 (SK01) は南北1 m95cm・東西80cm・深さ32cmを測る。出土遺物は無く、溝 (SD04) の埋土を掘り込んでおり、SD04より後出する。

溝 (SD04) は幅1 m40cm・深さ10cmを測り、北端のラインがN8° Eに直交する東西溝である。ここで検出した遺構は、東西方向に伸びる溝 (SD04) ・土壇 (SK01) ・柱穴の順に築かれており、これらが一括して削平され、削平後には遺構の開削が認められない。

溝 (SD02・SD03)

第2トレンチの北寄りでは2条の溝 (SD02・SD03) を検出した。

北寄りの溝 (SD02) は、幅1 m60cm・深さ20cmを測り、隣接の柱穴の埋土を掘り込んでおり周辺の掘立柱建物より後出するものと思われる。また南寄りの溝 (SD03) は、幅1 m10cm・深さ16cmを測り、SD01との間に2 m30cmの距離を保つ。

これら2条の溝 (SD02・SD03) は、トレンチの主軸に直交しており、蒲生郡条里景観方位 (N33° W) に直交すると考えられる。調査地の景観に残された条里地割では、一坪の南北が約106mあるのに対し、SD02の中心が北より66m50cm、SD03の中心が北より70m、また両方の溝

の遺構端の中心が北より68m50cmを測り、SD03の中心が一坪の約3分の2にあたる。

畦畔遺構

第2トレンチの中ほどで、2条の溝に挟まれた畦畔遺構を確認した。畦畔遺構の主軸はN5°Eに直交する東西方向の畦畔である。畦畔の北側の溝は、幅1m20cm・深さ22cmを測り、南側の溝は幅82cm・深さ20cmを測る。畦畔遺構は、この2条の溝に挟まれた約60cmの幅にあたり、上方を削平され、遺構の基盤層となっている淡黄褐色シルト層を残すのみである。

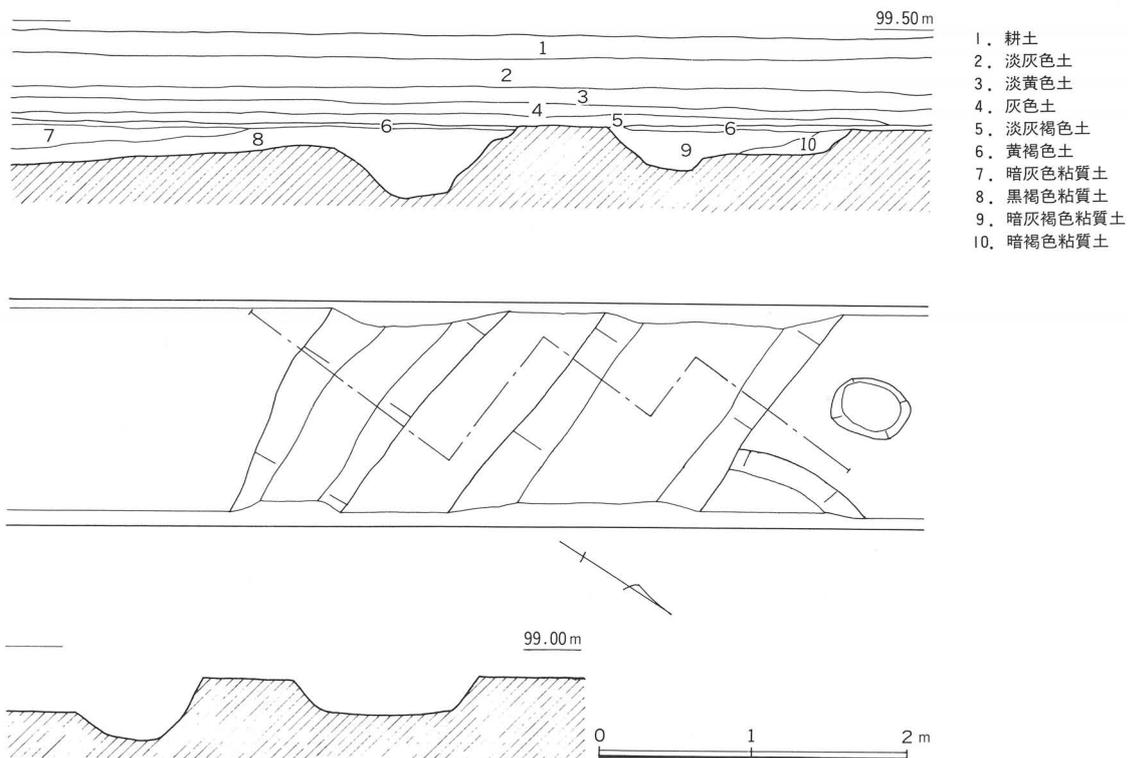
畦畔を挟んで南北の水田基盤高は異なり、北側がTP+98.80m、南側がTP+98.62mを測り、北側が一段高くなっている。

ここで検出された畦畔遺構は、景観条里方位と異なる南北地割（ここではN5°E）を示しており、先のSD04と約19m70cmの間隔を保ち南北に平行することが復原される。また調査区の南東約200mの地点で昭和62年度に発見された西ノ前遺跡SD0201も南北地割の東西溝として報告されており、その復原延長線と中出遺跡の畦畔遺構とは約2町半（約266m）を隔てて平行することが知られる。

掘立柱建物（SB01）

先の畦畔遺構の南側では、土層堆積が下方に増え、暗灰色粘質土・黒褐色粘質土を掘り下げて地表下約1mで遺構面に至り、掘立柱建物（SB01）を検出する。

SB01は一辺が1間（1m75cm）以上×4間（6m62cm）以上を測り、長辺の傾きがN47°W、短辺の傾きがN43°Eを測る。柱穴の掘方は平面形が方形を呈し、一辺が50～70cmを測り、直径25～30cmの円形の柱穴を伴う。



第5図 畦畔遺構平面図

(4) ま と め

今回の調査で明らかになった遺構を中心に、中出遺跡とその周辺遺跡の変遷を概説し、中出遺跡発掘調査のまとめとしたい。

第1図に示されるとおり中出遺跡の所在する倉橋部町一帯は、南東部に雪野山山塊をひかえ、南西部に日野川をみる水田地帯で、古くは蒲生郡安吉（あぎ）郷に該当する。図面の右端を南北に伸びる「主要地方道近江八幡水口線」は、図の右上で右折して蒲生・日野へ向う道と、左折して国道8号線「六枚橋」交差点に至る道に分岐する。これは古代東山道から蒲生郡南部へと分岐する交通の要所にあたる。

調査地周辺に集落が出現するのは弥生時代中期後半のことで、北西の勸学院遺跡で確認された方形周溝墓が旧川白鳥川に沿った形で、上流に向かって後期の方形周溝墓群を拡げるようになった。旧川白鳥川の要所には、小河川跡や沼沢地の跡が確認されており、その縁辺に方形周溝墓を「線的」に拡げていた様であり、蒲生郡蒲生町市子遺跡の様相に類似する。

第1トレンチの北端で確認された「落ち込み状遺構」は、この小河川や沼沢地となるものであるが、方形周溝墓を中心とする「墓域」ばかりでなく、「竪穴住居跡（SH01）」の存在からも「居住区」の存在が想定される。

近接する遺跡のうちで弥生時代の住居跡を検出した近江八幡市干僧供遺跡群（堀ノ内遺跡）や同市蛇塚遺跡の例から^①、弥生時代中期後半の竪穴住居の平面形は既に方形化しており、中出遺跡SH01の円形竪穴住居跡の存在は、それを溯る時期の可能性を示すといえよう。

集落の出現によって安定した経済基盤を持つようになった干僧供一帯には、中・後期の古墳群や、集落遺構が増加し「蒲生郡衙」としての性格が、想定されている。中出遺跡では、「掘立柱建物（SB01）」が確認され、周辺調査区の検出例との比較が急がれる。

次に第1図にも示される蒲生郡統一条里（景観条里）の出現に関して、検出遺構を分析したい。「条里制」と呼ばれる土地開発（水利の確保と水田の開発）は、必ずしも同一郡内で一律に実施されたものではない。近年活発に実施されている旧蒲生郡内の発掘調査例からは、条里普及年代の不均衡が明らかになっている。

最も古い時期としては9世紀前半期のものがあり、中出遺跡の北方700mにあたる近江八幡市榎木立遺跡や、同市金剛寺遺跡があげられる^②。また新しい時期のものとしては12世紀後半から13世紀中葉に至るもので、近江八幡市蔵ノ町遺跡^③、蒲生町市子遺跡^④、同町麻生遺跡などがあげられ^⑤、最終的な条里の普及が、荘園の開発と併合して終えられた箇所も少なくない。

条里普及の年代を明らかにする調査対象遺構は三様ある。まず第1は集落遺跡の掘立柱建物である。これは掘立柱建物の主軸方位が、統一条里方位（景観条里）に一致する時期を求めるものであり、建物の主軸方位が景観に規制されることを基礎としている^⑥。次に第2は条里普及期に埋設されたり、削平された遺構や自然河道・沼沢地である。これらの提示する遺構の下限年代と

上部の土層堆積は、条里普及の土木工事規模を求める根拠となる。さらに第3は条里の畦畔遺構である。遺構によって明らかにされる畦畔は地理上の景観条里に合致しない場合もある。

さて、これらの3様を頭に入れて中出遺跡の検出遺構を考えると、統一条里の普及以前に「南北地割」の存在したことが明らかになる。南北地割については「SD04」、「畦畔遺構」、「西ノ前遺跡SD0201」等によって構成されており、その範囲については現在のところ不明であるが、倉橋部廃寺の推定範囲を一町半四方で復原していることと合わせ、同寺域の周辺に施行された局地的な水田地割と想定され、寺院範囲の再評価と南北地割の普及範囲を明らかにすることが、今後の課題として残されよう。

また検出した遺構の大部分が上方の削平を受けているが、このうちに竪穴状工房跡(SX01)と条里方位の溝(SD02・SD03)が存在しており、統一条里の普及の遅れが示される。ここで問題となるのは、竪穴状工房跡の存続年代と、その規制方位の問題である。これについても白鳥川改修関連調査の結果によって、その性格とともに明らかにされよう。

以上のように中出遺跡の調査では、狭い調査範囲の中から弥生時代中期から中世に至る多時期の遺構を検出し、その変遷の一部を明らかにすることができた。これらの遺構は、蒲生郡統一条里の普及を契機に水田の下に埋もれ、現在に至っている。今回の調査は、条里の普及と集落の変遷を知る上で、好例であったといえよう。

註

- ①近藤滋・松沢修「八日市市下羽田遺跡」（『ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書』Ⅶ-2 滋賀県教育委員会・滋賀県文化財保護協会（以下「県教委」と略す）1979）
- ②丸山竜平「原始・古代の竜王町」（『竜王町史』上巻 滋賀県竜王町役場 1987）
- ③岩崎直也ほか『勸学院遺跡発掘調査報告書』（近江八幡市教育委員会 1985）
- ④田路正幸「近江八幡市西ノ前・梅ノ木遺跡」（『ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書ⅩⅤ-4 県教委 1988）
- ⑤田路正幸『「倉橋部廃寺」雑考』（『紀要』第2号 滋賀県文化財保護協会 1989）
- ⑥松沢修氏の御教示による。
- ⑦宮崎幹也『ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書』ⅩⅢ-2（県教委 1985）
- ⑧田中勝弘ほか『金剛寺遺跡発掘調査報告書』Ⅰ～Ⅲ（県教委 1986～1988）
- ⑨仲川 靖『ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書』ⅩⅣ-4（県教委 1987）
- ⑩宮崎幹也『 同 上 』ⅩⅤ-3（県教委 1988）
- ⑪岡本武憲『 同 上 』ⅩⅣ-5（県教委 1987）
- ⑫田中勝弘「残存条里と集落遺跡」（『滋賀考古学論業』第2集 同書刊行会 1985）

第 2 章 杉江東の調査

第2章 杉江東の調査

(1) 調査の概要

本報告は、県営ほ場整備事業（守山南部地区）に伴う杉江東遺跡の埋蔵文化財発掘調査の成果報告である。

当該地区は、守山市杉江町地先に所在し、県道大津能登川線の山賀の交差点の東側にあたる。当該地区の周辺では、これまでも新守山川河川改修に伴う発掘調査が、滋賀県教育委員会や、守山市教育委員会によって行われており、また、ほ場整備事業に伴う発掘調査も進められている。新守山川河川改修に伴う発掘調査では、当該地より西側に隣接する杉江遺跡・山賀遺跡という縄文時代から中世にかけての集落遺跡と、東側に位置するやはり中世を中心とする大宮遺跡がある。

杉江遺跡、山賀遺跡はさらに湖岸に向けて遺跡が延びており、小津浜遺跡へと続いている。この3つの遺跡はいずれも縄文時代から中世にかけての遺跡で特に縄文時代晩期から弥生時代前期にかけての遺構が集中して存在している。これらの遺跡の状況を見てみると、立地的には鈴鹿山地の御在所岳付近に源を発する野洲川による沖積作用によって平野が形成されさらに、この野洲川から分流する旧守山川などによって、氾濫が繰り返され現況の地形を成してきたことが知られる。中世の遺構はいずれの遺跡でも、比較的浅いところより検出することができるが、縄文時代から弥生時代にかけての遺構は、標高82.0m付近より検出され現況より約3m近くも深いところにある。これは、野洲川を中心とした小河川の氾濫がかなり大きな影響をもたらしていることをしめしている。また、東側に隣接する大宮遺跡の調査では、現山賀川の河道を掘削しており、この河道から出土した遺物から鎌倉時代には山賀川が成立していると考えられている。また、この河道の河畔に、おそらくこの時期と考えられる掘建柱建物と、土壌が検出されている。以上のことから考えて見ると、縄文時代から弥生時代にかけては同じような高さで生活面が存在し、それ以後になるとかなりの堆積作用によって遺構面が埋まり、中世になってからはほぼ現状の集落立地になったものと考えられることができる。

今回の調査地は、主要地方道大津能登川線の東側に並行する第36-2号支線排水路、およびその東側に位置する第36支線排水路を調査対象地として行った。その他の田面に対しては、当初より遺構が密集して存在することが予想されたため、田面をすべて盛り土にすることとし、遺構への工事での影響を避けることとした。

発掘調査の方法は、排水路幅と延長距離分についてトレンチを設定し、このトレンチを便宜上東側1. 2トレンチ、西側1. 2. 3. 4トレンチとわけた。また、表土掘削については、バックホー0.4m級を用いて行い、遺構面まで掘削し、遺構面および遺構については人力によって精査、掘削を行った。調査地の現況は、すべて水田であり標高86.5mであった。水路計画高が高く、



第6図 杉江東遺跡周辺遺跡分布図

1. 杉江東遺跡 2. 赤野井港遺跡 3. 弘前遺跡 4. 寺中遺跡 5. 矢島御所遺跡 6. 赤野井浜遺跡
 7. 小津浜遺跡 8. 杉江北遺跡 9. 赤野井遺跡 10. 狐塚遺跡 11. 山賀遺跡 12. 昌寿院遺跡 13. 正楽寺遺跡
 14. 山賀遺跡 15. 杉江遺跡 16. 小津神社遺跡 17. 烏丸崎遺跡 18. 下物遺跡 19. 森川原遺跡
 20. 欲賀遺跡 21. 三宅北遺跡 22. 皆出遺跡 23. 観音堂廃寺遺跡 24. 花摘寺廃寺遺跡 25. 観音寺廃寺遺跡
 26. 上東遺跡 27. 欲賀城跡 28. 欲賀寺遺跡 29. 冬塚遺跡 30. 薬師堂遺跡 31. 片岡遺跡 32. 片岡東光寺遺跡
 33. 片岡廃寺遺跡 34. 檜皮堂遺跡 35. 印岐志呂城跡 36. 欲賀南遺跡 37. 三宅城跡
 38. 長束三坊遺跡 39. 長束遺跡 40. 長束館遺跡 41. 横江遺跡 42. 南溝畑遺跡 43. 北太田遺跡
 44. 下長遺跡 45. 十里遺跡 46. 宝光寺遺跡 47. 西出遺跡 48. 穴村遺跡 49. 北大萱遺跡 50. 宝田遺跡
 51. 坊ノ城遺跡 52. 新堂前遺跡



第7図 杉江東遺跡トレンチ配置図

掘削も現況より約30cm程しか掘れない状況であった。

発掘調査は、昭和63年11月17日より昭和63年11月28日にかけて行った。

(2) 調査の結果

(1)でも述べたように、今回の調査では、東側1・2トレンチ、西側1・2・3・4トレンチと便宜上分けて調査を行った。ここでは、西側トレンチから述べて、次に東側トレンチの概要を報告することにしよう。

(西側第1トレンチ) 幅2m・長さ34mのトレンチである。基本層位は現況の水田耕作土および床土を除去した後に、暗青灰色砂質土、そして淡灰色砂質土にいたる。この面は安定した面であり、当初遺構面かと考えたが、遺構は確認できなかった。この面の標高は86.37mで、下層については確認していない。

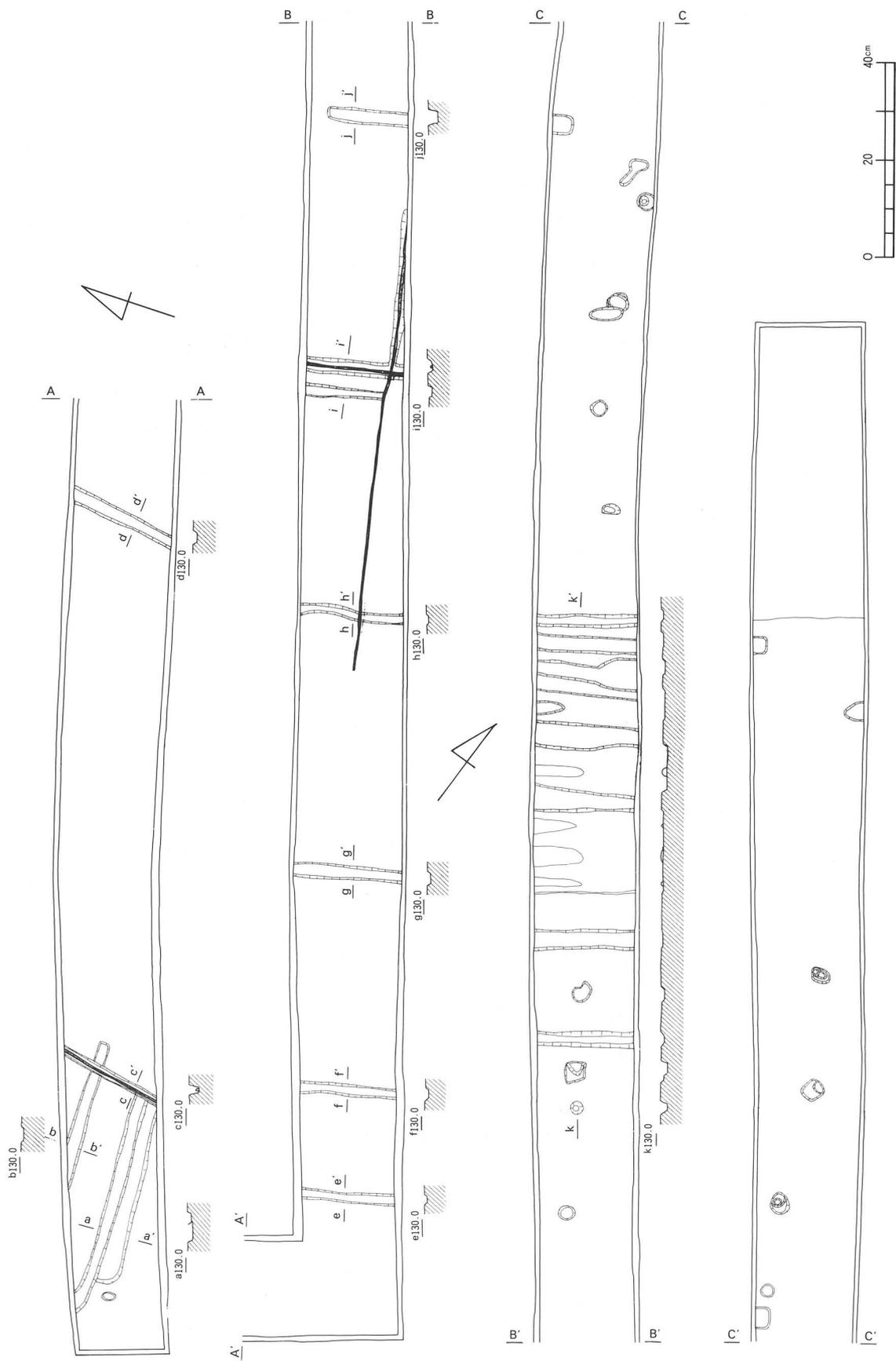
(西側第2トレンチ) 幅2m・長さ12mのトレンチである。基本層位は現況の耕作土および床土を除去した後に、暗茶褐色砂質土、淡灰色砂質土にいたる。第1トレンチと同様な層位であり、遺構も検出されなかった。

(西側第3トレンチ) 幅2m・長さ11mのトレンチである。基本層位は第1、第2トレンチと全く同様であった。しかし、床土を除去中に竹で作られた西側に延びる排水溝が出土した。西側トレンチは道路沿いでもあることから、水田の排水用に使用されたことは理解できるが、現在では使用されておらず、いつごろのもので、いつごろまで使用されていたのかはわからなかった。

(西側第4トレンチ) 幅2m・長さ36mのトレンチである。基本層位は現況の水田耕作土および床土を除去した後に、暗茶褐色砂質土、茶褐色粘土層を検出した。茶褐色粘土層はこの付近では、よくみられる遺構面である。トレンチの南側ではこの茶褐色粘土層が落ちこんでおり、そのすぐ南側に小川がながれていることから、この小川に関係する落ちこみであろう。この茶褐色粘土層を精査したが遺構は検出されなかった。

(東側第1トレンチ) 幅2m・長さ20mのトレンチである。東側トレンチはL字形に設定したトレンチで、第1トレンチは南北方向のトレンチである。第1、2トレンチともに基本層位は現況の水田耕作土および床土を掘削した後に、茶褐色粘土層を検出したためにこの高さで止めて、遺構面精査を行った。

第1トレンチでは南北方向に流れる溝3条、東西方向に流れる溝1条を検出した。南北方向に流れる溝は、幅が15～30cm程で深さも10cm程しかなかった。この3条の溝からは須恵器小破片が数点出土しているが、時期については全く不明である。東西方向の溝は幅約30cmで、さらに東西の方向に延びているものであろう。ここからは遺物は全く出土しなかった。また南北方向の溝3条を切っており、中には竹製の暗渠排水溝が入っていた。この暗渠もまた使用されてはいないものである。



第8図 東側トレンチ平面図及び断面図

(東側第2トレンチ) 東側第2トレンチは、幅2m・長さ65mの東西方向のトレンチである。ここでは南北方向の溝15条と、竹製の暗渠2条、柱穴18個を検出した。竹製の暗渠は交差している部分を検出したが、これはジョイントなどによってつながっているものではなかった。しかし、これらの暗渠はもみがらによっておおわれており、竹管の中に泥などが入り込まないようにしている。現在でも十分に使用に耐えられるものであるが、やはり使用されていないらしい。南北方向に流れる溝15条もこうした暗渠に使われたらしく、竹の破片が残っているものもあった。おそらく、同じ時期に作られたものであろう。柱穴からは1ヶ所から黒色土器碗が出土している。この土器碗は、内面のみに黒く燻べ色が残っている。外面の調整は指頭圧痕がわずかに残っている。内面はヘラミガキがわずかにみえるが、表面は粗れており、詳細については不明である。時期についても詳しくはわからないが、おそらく鎌倉時代、13世紀代のものではないかと考えている。検出した柱穴は現地では一つの建物になるのではないかと考えたが、柱穴の形状が方形のものや円形のものがあり、不統一となっておりまた、直線的な並びにも少々無理があると考えられ、トレンチ外に延びていく掘立柱建物を、予想したほうがよいのではないかと判断した。また、柱穴の時期であるが、柱穴内より出土した遺物より、13世紀代のものと考えている。

(3) ま と め

今回の調査では、掘削深度が浅かったため近・現代の暗渠排水の遺構、及び中世と思われる遺構しか検出することができなかった。当該調査区の周辺は調査の経過でも述べたように、杉江、山賀、大宮遺跡といった縄文時代から中世にかけての遺構が検出される大きな集落遺跡である。また、守山市教育委員会による杉江東遺跡の調査でも中世の遺構が検出されており、今回の調査区も含めて当該地区の周辺には大きな集落跡が存在すると考えられる。今回の調査でも東側トレンチでは、掘立柱建物の柱穴と考えられるピットが検出されており、東側トレンチの周辺には中世の集落跡が存在するものと考えられる。一方、西側のトレンチは遺構は検出されなかったが、これは西側トレンチの対岸で発掘調査を行っている守山市教育委員会でも遺構は検出されておらず、杉江東遺跡としては空白の部分である。この部分は、野洲川を中心とした小河川による堆積土が多く、遺構はこれらの河川によって流されているか、あるいはかなり下層にあるのではないかと考えられる。

以上のように、今回の調査では杉江東遺跡の全体像にせまることはできなかったが、中世を中心とした集落遺跡が存在することは間違いないと考えられる。

第 3 章 神照寺坊・地蔵遺跡の調査

第3章 神照寺坊・地蔵遺跡の調査

(1) 調査の概要

本報告は、県営ほ場整備に係る市道部及び県道部に関する発掘調査の成果報告である。調査地は長浜市新庄町地先の市道部と同市泉町地先の県道部の2地点である。市道部は、神照寺坊遺跡、県道部は地蔵遺跡とそれぞれ周知遺跡に該当するため、今回発掘調査を行うことになった。

神照寺坊遺跡は昭和61年度に滋賀県教育委員会によって発掘調査が進められ、MK地区から検出された溝SD-1からは、「寺前田」「恵好」と読める木簡が出土している。また、斎串なども出土している。神照寺坊遺跡は古寺院跡として周知されている遺跡であることから、この溝は、寺域整備のための溝かと考えられている。また、この溝より南側ではこの時の試掘調査でも何も検出されず、寺域の北辺の溝であろう。SD-1から出土した遺物の時期は9世紀から13世紀のものであった。神照寺坊遺跡自体の立地を考えて見ると、今回調査した地点より南側に中層の団地住宅があり、この地の方が地形的に高くなっており、遺跡の中心はこの団地住宅の方にあると考えられる。SD-1はMK地区を東西に向かって流れる溝でさらに続くものと考えられており、今回設定した調査区の北側でこの溝がかかるのではないかと予想されている。

地蔵遺跡については、これまで発掘調査がされたことはない。昭和61年度版滋賀県遺跡地図(滋賀県教育委員会)によると、弥生時代から平安時代にかけての集落跡とされている。また、石鏃や土器などの散布も知られているが詳細な事はわかっていなかった。そこで、当該地区がほ場整備事業にかかるため試掘調査を行った。この結果、今回設定した地区を発掘調査することになった。地蔵遺跡を取り巻く歴史的な環境は、極めて良好な状況であり、北に弥生時代後期の大集落である国友遺跡、東に梅塚古墳群、南には少々距離的には離れるものの縄文時代晩期から弥生時代にかけての大集落であるところの川崎遺跡などがある。また、西には今回調査を行った神照寺坊遺跡がある。このような環境の中にありながら、地蔵遺跡では発掘調査が行われていなかったため、この遺跡の性格についてもあまり良く知られていなかった。地形的にはやや低い所にあるものの、周囲の環境からしてかなりの集落が存在するのではないかと予想される。

(2) 調査の経過

今回設定したトレンチは排水路部分のトレンチであるために、どれもみな幅の狭いものとなり、必ずしもその遺跡全体の性格を確認し得るものではなかった。発掘調査の方法は現況の水田部分をバックホーによって掘削し表土除去を行った後、人力によって掘削、精査をするという方法を取って行った。また、トレンチは立地上から見て便宜的にいくつかに分けたが、ここでは各遺跡



第9図 神照寺坊・地蔵遺跡位置図

1. 神照寺坊遺跡 2. 地蔵遺跡 3. 宮部遺跡 4. 下ノ郷遺跡 5. 真源寺遺跡 6. 国友遺跡 7. 泉町西遺跡 8. 森前遺跡 9. 新庄馬場遺跡 10. 妙覚寺遺跡 11. 口分田遺跡 12. 梅塚古墳群 13. 榎木百坊遺跡 14. 松塚古墳群 15. 塚田遺跡 16. 十里町遺跡 17. 川崎遺跡 18. 山階遺跡 19. 鳥居立遺跡 20. 川崎南遺跡 21. 長浜北高遺跡 22. 八幡東遺跡 23. 野瀬遺跡 24. 加納遺跡 25. 越前塚遺跡



第10図 神照寺坊遺跡トレンチ配置図



第11図 地蔵遺跡トレンチ配置図

毎にトレンチの説明を行うこととするため、トレンチ名はつけなかった。

現地調査は、昭和63年12月5日から同年12月10日までであった。

(3) 調査の結果

ここでは各遺跡毎にトレンチの説明を行うこととする。

a. 神照寺坊遺跡

神照寺坊遺跡では、幅1mで、長さ約40mのトレンチを設定した。ここでは、1でも述べたように、昭和61年度に行われた発掘調査で検出されたMK地区のSD-1が、このトレンチの北側で検出できるのではないかと考えられた。また、SD-1が神照寺坊の北辺の溝であるならば、このトレンチの南側でも遺構や遺物が出土すると考えられたので、南側よりトレンチの掘削を行った。

このトレンチの基本層位はまづ現況の水田耕作土及び床土があり、次に青灰色粘土を検出した。この青灰色粘土には、腐った植物の根や茎などが含まれており、一見してこの層が沼沢地であったことがわかった。この層をさらに40cm程掘削したが、さらに下層まで続いていた。部分的にさらに40cm程掘削したが、まだこの層が続いていた。この青灰色粘土層は今回設定したトレンチ全体で、同じように検出され当初考えていたようなSD-1の続きと考えられる遺構は検出できなかった。また、遺物の全く含れておらずこの層の時期についても不明であった。

結局、当トレンチでは沼沢地を南北に向けて掘削したのみであった。

b. 地蔵遺跡

地蔵遺跡では、幅約2m・長さ約20mの南北方向のトレンチを2本設定した。このトレンチの基本層位は、先づ現況の水田耕作土及び床土を除去すると黒褐色土（スクモ）層を検出した。長浜平野においては、この層からは遺物が出土することが多いため、これより人力によって掘削することにした。この結果弥生式土器の極めて小さい土器片が数点出土した。詳細な時期については、土器片が小さすぎることで不明であった。この黒褐色土層は全体に広がっており、約5cm程の堆積であった。この層の上面で精査も行ったが遺構は検出されなかった。

黒褐色土層を掘削し、除去した後に黒灰色砂層を検出した。この黒灰色砂層はかなりの含流水をもつもので、下層よりにじみ出るように水が噴出した。そこで、部分的に約70cm程掘削し排水溝を作るとともに、下層の確認も行った。しかし、70cm程では黒灰色砂層より下の層は確認することはできなかった。この層の上面でも精査を行ったが、遺構は検出できなかった。

(4) ま と め

今回の発掘調査では、特筆するような遺構や遺物包含層は検出することができなかった。神照寺坊遺跡では昭和62年度に行われた発掘調査で遺構面が検出され、寺域を限定することができる資料が報告されている。このときの溝の続きが、今回の調査区で検出されるのではないかと考えられたが検出することはできなかった。地蔵遺跡は、同じく昭和62年度に試掘調査が行われており、このときの結果ではT16・T17・T19・T20・T25・T26から遺構が検出されている。検出された遺構は、溝、柱穴、土壇などである。なかでも、今回の調査区に近いところのT19・T20からは現況の耕作土及び床土を除去した後に青灰色粘土の遺構面が検出され、山茶碗や土師器が出土した土壇や溝、柱穴を検出した。

この試掘調査の結果からすれば、今回の調査でも遺構面が検出されると予想されたが、弥生時代のものと考えられる土器片が少量出土したに留まった。これは、遺構面が東側に落ち込んでいたためと考えている。

以上のように今回の調査では、神照寺坊遺跡では部分的に沼沢地が有ることを確認したこと、地蔵遺跡では東側に落ち込みが有り遺跡の中心はこの地点より西側に有ることを確認したに留まった。

図

版



調査地近景



調査前状況



調査風景と検出状況



土層推積状況



第1トレンチ調査風景



第1トレンチ調査風景



堅穴住居跡 (S H01)



堅穴状工房跡 (S X01)



第1トレンチ



落ち込み状遺構



堀立柱建物跡 (S B01)



第2トレンチ



掘立柱建物跡 (S B01)



掘立柱建物跡 (S B01)



畦畔遺構



畦畔遺構



西側トレンチ発掘調査前風景



東側トレンチ発掘調査前風景



西側第1トレンチ調査後風景（南より）



西側第2トレンチ調査後風景（南より）



西側第3・4トレンチ調査後風景（南より）



西側第3・4トレンチ調査後風景（北より）



東側トレンチ掘削風景



東側トレンチ掘削風景



東側第1トレンチ発掘調査状況



東側第1トレンチ発掘調査状況



東側第1トレンチ暗渠排水溝出土状況



東側第2トレンチ発掘調査風景



東側第2トレンチ発掘調査後風景



東側第2トレンチ発掘調査後風景



神照寺坊遺跡発掘調査前風景



地蔵遺跡発掘調査前風景



神照寺坊遺跡調査風景



神照寺坊遺跡調査風景



地藏遺跡掘削風景



地藏遺跡調査風景



地蔵遺跡掘削風景



地蔵遺跡調査風景



地藏遺跡調査風景



地藏遺跡調査風景



地藏遺跡埋め戻し風景



地藏遺跡埋め戻し後風景

平成2年3月

『ほ場整備関係遺跡発掘調査報告書XVII-9』

中出遺跡・杉江東遺跡・神照寺坊・地藏遺跡

編集・発行 滋賀県教育委員会文化部文化財保護課

大津市京町四丁目1番1号

電話 0775-24-1121内線2536

(財)滋賀県文化財保護協会

大津市瀬田南大萱町1732-2

電話 0775-48-9781

印刷所 明文舎印刷商事株式会社